

谷口 明丈・須藤 功 編

『現代アメリカ経済史—「問題大国」の出現』有斐閣、2017年

黒川 勝利\*

本書は、ニューディール期から今日に至るアメリカ経済の各分野の歴史的展開を検討し、それらを総合することによって、現代アメリカ経済史の歴史像を描き出すことを目的としている。そのような課題を本書は、今日のアメリカを「問題大国」と捉え、アメリカが直面している深刻な諸問題がどのような経緯で出現し、アメリカ政府や諸利害勢力がそれにどのように関わってきたかを明らかにすることによって果たそうと試みている。

「あとがき」によれば、本書は1988年に刊行された鈴木圭介編『アメリカ経済史Ⅱ：1860年代—1920年代』に接続する、あるいはその再検討を迫る研究成果として刊行された。しかし、その構成はかなり異なっており、『アメリカ経済史Ⅱ』が「アメリカ資本主義の確立と独占への移行期」、「アメリカ独占資本主義の確立」、「第一次世界大戦と独占資本主義の展開」と時代区分された3つの章に「序」と「結語」を加えた通史として標準的な構成なのに対して、本書はテーマごとに執筆された17本の論文が「経済と経済政策」、「金融市場と金融政策」、「企業

と経営」、「社会保障・労働と経済思想」の4部に配置され、それに須藤功氏による序章と谷口明丈氏による終章が加えられている。

以下、各章の内容を簡単に紹介する。

第1部「経済と経済政策」の第1章「繰り返される歴史——大恐慌と世界経済危機」（萩原伸次郎）は、1930年代の大恐慌と2008年のリーマン・ショックに始まる世界経済危機の比較に力点を置く。大恐慌後のローズヴェルト政権は、金融利害を封じ込めて戦後の安定した経済体制を実現した。しかし、1970年代以降の新自由主義の流れの中でこの体制は瓦解し、経済社会の格差構造とあいまって発生した金融投機が世界経済危機を引き起こした。オバマ政権は新自由主義的経済政策と決別して金融封じ込めを図ったが、ニューディール期と異なりその実態の基盤を欠いていたため、根本的な改革には至らなかった。

第2章「成長と破綻のジレンマ——景気循環の背景と要因」（河内信幸）は、ニューディール期以降の景気循環を、市場と政府の対立、政治と政策の関係、経済政策と経済指標、さらには戦争、石油ショックといった外生的要因と関連させながら検討している。特に詳しい考察の対象となっているのは、戦争直後から今日までの12回の景気循環の中から選び出された3回の景気拡大期、及び2回の景気縮小期である。

第3章「決められない政治——政策決定プロセスの変容と経済政策」（藤木剛康）は、ニューディール期以降の政策形成プロセスの変容を「制度化した多元主義」から「流動化した多元主義」への変化という視点から考察している。「流動化した多元主義」には党内民主主義の進展等プラスの面も存在するが、政治が分極化してイデオロギーのような主観的要因の役割が大きくなった現在では、超党派による合意形成が

\*黒川 勝利 (Katsutoshi KUROKAWA) : 岡山大学名誉教授。東京大学大学院経済学研究科退学。『企業社会とアメリカ労働者』御茶ノ水書房、1988年；『アメリカ労働運動と日本人移民』大学教育出版、1998年；*The Labor Movement and Japanese Immigrants in Seattle*, University Education Press, Okayama, 2007；『両大戦間のアメリカ西北部日系社会』大学教育出版、2011年など。

妨げられる要因となった。それゆえ所得格差の拡大や中間層の縮小といった問題に適切に対応できていない。そのような事情を、4つの政権における政策プロセスを検討することで明らかにしている。

第4章「葛藤するエネルギー多消費社会——環境エネルギー政策の成立と模索」(小林健一)は、19世紀末以来の環境保護運動の展開、及び環境エネルギー政策の成立とそれをめぐる対立について考察している。1970年当時のアメリカの環境保護政策は世界をリードしており、1977年に発足したカーター政権もエネルギー消費の抑制を基調とする現代的なエネルギー政策を掲げていた。しかし、1981年に登場したレーガン政権はこうした積極的な環境保護政策やエネルギー政策を否定する政策を推進した。それ以後アメリカは、1970年代までの政策を継承、発展させようとする潮流と、レーガン政権流の反環境主義的潮流との間で揺れ動くことになった。

第5章「自由化と生産調整の狭間で——農業大国の展開」(名和洋人)は、ローズヴェルト政権によって導入された生産調整と価格支持とを柱とする農業政策の成立、及びその後の展開を追っている。生産調整は戦後1950年代初頭まで強化されたが、1954年農業法以降は作物部門間及び地域間の利害対立の影響もあって徐々に弱体化していった。政府はまた農産物輸出の増加にも努めた。輸出はGATT農業交渉等の影響を受けながら傾向的には増加していった。1980年代以降は停滞するバルク農産物に代わって高付加価値生産物の輸出が増加している。

第6章「貿易自由化への懐疑——関税障壁から非関税障壁へ」(小山久美子)は、貿易政策に関する大統領権限(TPA, ファスト・トラック)に焦点を当てながら貿易政策の展開を考察している。現在のような形の大統領権限がアメリカで成立したのは1934年であった。大統領権限は3年ないし5年の更新制であったが、定期

的に更新されて自由貿易を促進してきた。しかし1994年以降はしばしば失効するようになり、2007年に失効した権限は2015年まで8年間そのままだった。そのような事態の原因として小山氏は、自由貿易への懐疑が広がっていること、議論の対象となる貿易障壁が関税から非関税障壁、特に労働、環境、食品安全のようないわゆる非貿易的関心事項に移行してきたこと、それとともに消費者団体、環境団体、労働団体等の反発が大きくなってきたことを挙げている。

第7章「変化する市場への対応——反トラスト政策の変遷」(水野里香)によれば、連邦レベルでの独占禁止政策は1890年のシャーマン法、1924年制定のクレイトン法、及び連邦取引委員会法を基本としているが、その運用においては法律、政治、経済それぞれの分野の動きが互いに影響を及ぼしあってきた。ローズヴェルト政権の反トラスト的姿勢は大戦後のアメリカに引き継がれた。司法においては、そのトラストが有害か否かを判断基準とする「条理の原則」に代わって、トラスト形態をただちに違法とする「当然違法の原則」が採用され、連邦議会もセラ・キーフォーヴァー法を制定して合併への規制を強化した。しかし1970年代には、競争的市場の維持を重視するハーバード学派に代わって市場メカニズムを重視するシカゴ学派の影響が強くなり、またレーガン政権成立以降は行政の側からも規制緩和の方向に向かった。近年、グローバル化によって企業活動が国際化する中で反トラスト法をどのように運用していくのか等、新たな問題も生じている。

第2部「金融市場と金融政策」の第8章「危機に直面して——連邦準備制度のミッションと統治機構の変容」(須藤功)は、連邦準備制度の設立目的と統治機構の変容に着目してニューディール期以降のアメリカ金融史を検討している。大恐慌期の金融危機に直面したFRB議長エクルズは、ウォールストリート支配からの解

放と財務省からの独立を意図して統治機構の改革を試みる。しかしその構想は志半ばで頓挫し、1951年の「アコード」によって財務省の国債管理政策からの政策の独立を得るにとどまった。その後、国際短期資本移動の活発化、金融自由化等によって金融封じ込め体制は崩壊する。その間、連邦準備制度のミッションは比較的柔軟に変更されていったが、統治機構の抜本的改編は成されぬままであった。2008年の金融危機を契機とする改革もまだ部分的であり、アメリカにおける金融危機封じ込め体制の再構築はなお途上にある、と須藤氏は述べている。

第9章「金融の肥大化——金融市場の構造変化とファンド資本主義の展開」（三谷進）は、いわゆる「ファンド資本主義」の構造とその歴史的展開を吟味している。戦後のアメリカでは家計の貯蓄性預金が増加し、それを運用する年金基金、生命保険等の機関投資家の行動が金融市場や実体経済に大きな影響を及ぼすようになった。その結果アメリカ経済は、経営者の自由裁量的な経営が可能であった「法人資本主義」から「ファンド資本主義」と呼ばれる金融主導型のシステムへと構造を転換していくことになった。金融危機後の2010年の金融改革においてもこの「ファンド資本主義」の構造は温存された。さらには「大きすぎて潰せない」までに肥大化した金融市場と金融システムを安定させるために、中央銀行が新たな巨大なファンドと化していくことになった。

第10章「二分化された金融——低所得層の金融アクセスとフリンジ・バンキング」（大橋陽）は、消費者信用が中間層以上を対象とするメイン・ストリームの金融と、それから排除された低所得者層を対象とするフリンジ・バンキングとに「二分された金融」となっていた過程を検討している。高利貸しが蔓延っていた19世紀後半以来、アメリカは慈善団体の努力、州政府の規制、消費者信用の普及と商業銀行の参入、

さらには公民権運動の影響もあって貧困層へも公平な信用アクセスを与える方向に進んできた。しかし、それを促進する手段と考えられた金利自由化と規制緩和が、結果的にはその方向を逆転させた。メイン・ストリームの銀行から貧困層が排除され、彼等はフリンジ・バンキングに依存せざるを得なくなったのである。特に1990年代以降、高利禁止法から解放されたペイデー・ローンが、貧困層に非常に高利を課すようになっている。

第3部「企業と経営」に入る。第11章「マイクロ基礎の崩壊——「競争的経営者資本主義」の盛衰」（谷口明丈）は、戦後の繁栄を支えたマイクロ基礎、チャンドラーのいわゆる「競争的経営者資本主義」がどのようにアメリカ経済において支配的地位を占めるに至ったか、どのような特徴を持っていたかを述べ、1970年代以降のその凋落とそれから生じた問題を考察している。「競争的経営者資本主義」はヨーロッパの復興、日本の成長によって1970年代に動揺し、1980年代以降、株主権的ガバナンス、あるいは株主価値の最大化を実現する「スター経営者」中心の経営者支配的ガバナンスに変質していった。情報革命によるインフラストラクチャーの変革とグローバル化とともに発展してきたIT産業やサービス産業、及び変身を図るオールド・エコノミー産業において今日様々なビジネスモデルが新たに登場している。しかし、かつての経営者企業と「競争的経営者資本主義」に代わるような新たな企業システムと資本主義のモデルはまだ見出せていない、これが現在の格差社会のマイクロ基礎をなしている、と谷口氏は主張している。

第12章「オフショア・アウトソーシングへ——IT多国籍企業の史的展開」（夏目啓二）は、大規模統合企業の国際的活動と多国籍企業化について検討している。1950年代から60年代に全盛期を迎えたアメリカ多国籍企業は大規模な統

合企業型のモデルであった。しかし1980年代以降、コンピュータ産業、IT産業で特定事業に経営資源を集中する専門企業が新たなモデルとして台頭した。これらは他の専門企業との間にネットワーク関係を結んで特定分野のマーケット・シェアを独占した。またeビジネスやインターネット企業という新たなタイプの企業モデルが誕生し、従来型統合企業や大量流通企業に挑戦した。従来型統合企業の一部は新たなモデルに敗れて姿を消し、一部はそれと共存した。従来型統合企業の対応で重要だったのはオフショア・アウトソーシングであり、21世紀はこうした国際分業関係の展開の時代になった。しかしそのことが、アメリカ本国の労働者の雇用の不安定性と賃金低下、さらには所得格差拡大の原因ともなった。

第13章「壊れゆく関係——「労使関係」の成熟と衰退」（関口定一）は、「労使関係」（industrial relations）をアメリカに固有の集団的労働関係（collective labor relations）と捉え、その成熟と衰退を分析している。大恐慌と第二次大戦を経たアメリカで、主要産業の企業と労働組合の間にヨーロッパや日本とは異なった特徴を有するアメリカ的「労使関係」が確立した。この「労使関係」の最盛期においては、団体交渉で決定された事項はパターンとなって他の産業や組合が組織されていない企業にも適用され、広く普及していった。その結果、アメリカ労働者の賃金水準は一般的に上昇した。しかし「労使関係」が制度化されるとともに、労働組合は社会問題や弱い立場の人々への関心を弱め、社会におけるその役割を低下させていった。それが1970年代以降、アメリカの国際競争力低下や産業構造の変化とともに労働組合の交渉力が低下し、「労使関係」が衰退する一因となった。

第14章「三重構造——中小企業政策の展開と“ベンチャー”」（浅野敬一）は、今日のアメ

リカ経済を大企業、中小企業、NTBFs（new technology based firms）の三重構造と捉える。その上で、大企業と中小企業が併存する二重構造ともいえる大企業体制が定着する過程、その二重構造にNTBFsが加わって三重構造となる過程を明らかにし、続いてアメリカにおける中小企業と中小企業政策の特徴を論じている。NTBFsに関しては、大企業では困難なイノベーションへの挑戦を目的に「種々な経営資源が人為的かつ集中的に投入されたプロジェクト組織」であり、従来の中小企業とは全く異なる存在と規定している。またアメリカの中小企業政策の特徴として、反独占政策としての意義や産業政策としての意義は持たず、大企業との格差から生じる中小企業の問題への対処と、中小企業を手段として社会問題の緩和を図る社会政策としての意義、特に後者が重要であると主張している。

最後の第4部「社会保障・労働と経済思想」に入る。第15章「格差と貧困——アメリカ福祉国家の形成と変容」（佐藤千登勢）は、社会保障制度の変容を高齢遺族年金と貧困母子家庭に給付される児童扶助とを対比しつつ検討している。アメリカの社会保障制度はニューディール期に社会保険と公的扶助を両輪として出発した。社会保険の一環で労使の拠出を財源とする高齢遺族年金保険は、主たる受益者が白人中産階級であったために「聖域化」され、若干の修正は行われたものの根本的な変化はなくアメリカ社会に定着した。他方、1962年に要扶養児童家族扶助（AFDC）となった児童扶助は、1970年代以降、労働意欲のないマイノリティを母とする家庭が福祉に依存して税金を浪費しているというイメージがメディア等で喧伝され、レーガン政権以降は福祉改革の対象となった。クリントン政権下の福祉改革法はAFDCを廃止して貧困家庭一時扶助（TANF）を導入した。TANFは受給年数を生涯で5年に制限すると共に

原則2年以内の就労を義務づけた。その結果、受給者数と給付額は減少したが、福祉から離れた人々の生活が本当に向上したのか、ワーキング・プアが増加しただけではないか、という疑問が残されている。

第16章「運動体と利益集団のあいだで——漂流する労働運動」(中島釀)は、第13章で吟味された「労使関係」の一方の担い手である労働運動を独立に検討している。特に政治や社会運動との関係について詳しい。第二次大戦後のアメリカ労働運動の主流が一部の例外を除き公民権運動等の社会問題に冷淡であった、また1970年代以降に企業や政府の攻勢によって後退を強いられたという見方は第13章とほぼ同様であるが、パターン・バーゲニングの成果の未組織労働者への浸透に関してはやや判断が異なっている。また、「社会運動ユニオニズム」等の労働運動の再活性化を目指す動きがかなり詳しく紹介されている。

第17章「〈希少性〉と〈余剰〉——経済学は経済成長をどのようにとらえてきたか」(本田浩邦)は、新古典派、ケインズ、現代マルクス経済学、及び制度派経済学の経済成長に関する見解を考察することによって、〈希少性〉と〈余剰〉が同時に存在するという現代社会の矛盾に迫っている。戦後のアメリカ経済は景気循環の波を経験しながらも着実に成長し、余剰を生み出してきた。他方で、格差は大恐慌直前の1920年代と変わらぬ水準まで拡大し「多くの人々が食料、住居、教育や医療、エネルギー等の分野で十分な経済的ニーズを満たすことができない状態」が今なお存在している、それはなぜか、技術革新が不足しているのではなく両者を結びつける経路が断線しているからだ、と本田氏は指摘する。

最後に終章で、以上の各章を踏まえて編者の一人である谷口氏の「現代アメリカ経済史の歴史像」が示されている。

以上、簡単に内容を紹介した。各論文はそれぞれその対象とする分野において、ニューディール期にいかなる政策が打ち出されたか、戦後その政策はどのように機能したか、あるいはどのように変容したかを概観するとともに、アメリカ産業の国際競争力の低下とレーガン政権の登場を契機とするそのような政策の廃止や逆転がどのような問題を生み出していったかを論じている。そのような図式を直接当てはめることがやや困難な領域を扱った章においても、上記の問題意識は共有されている。いずれも力作であって学ぶことが多かった。終章における谷口氏のまとめも適切である。

気になった点を2つ挙げておく。まず、「アメリカが抱える問題を前面に出してその背景を歴史的に明らかにする」という本書の方法ゆえに、一時期は注目されていたが近年はあまり騒がれていないような問題が無視されているのではないかということである

たとえば、本書で今日のアメリカのもっとも深刻な問題とされているのは格差社会であり、これに言及している章は少なくない。しかしながら、かつては大問題であった人種間の格差は、本書ではほとんど取り上げられていない。

たしかに現在のアメリカだけを語るのであれば、人種間の格差をアメリカ国民一般のジニ係数の上昇や正規、非正規労働者間の格差に関する議論の中に埋没させても、差し支えないかも知れない。しかし、ニューディール期から今日までのアメリカ経済を対象とした歴史書としては、1960年代にベトナム戦争と並んでアメリカ最大の問題と喧伝されていた人種間の差別と格差が、その後のアメリカでどのように縮小、あるいは変化していったのか程度のことは示してほしかったように思う。

第2に、本書の章の多くが政策や制度に関するものであり、経済の実態を正面から検討した章が少なかったということである。経済の実態

は、政策や制度を論じる章の中で、必要な限りにおいて示されていることが多かった。

たとえば、貿易政策を扱った章はあるが、貿易をはじめとする対外経済関係の実態とその推移について議論した章は存在しない。農業政策を吟味する中で農産物輸出の拡大が、景気循環や国際通貨体制の動揺を検討する中で貿易赤字の増大が、多国籍企業について論じる中で直接投資が問題にされてはいるが、本書が対象とするニューディール期以降の対外経済関係を全体として把握しようとする、数枚の巻末付表に頼ることになる。

以上、気になった点を2つ挙げたが、本書の価値を損なうほどの問題とは思えない。既に述べたように各論文はいずれも高い水準に達し、執筆者の問題意識は統一されている。本書の刊行を日本におけるアメリカ経済史研究の重要な一里塚と評しても過言ではあるまい。

思うに、本書の意義はそれにとどまらない。終章において谷口氏は、世界経済金融危機は新自由主義的な規制緩和と市場主義の限界を示し、レーガン政権以降の新自由主義の時代の終焉を告げた、と述べている。しかしそう考えない人も多い。格差社会を憂い、地球環境の維持を第一義に考える潮流と、規制緩和と市場主義を旗印にした新自由主義の潮流は今なお多くの国で支持を競っている。そのような状況の下、レーガン政権以降の規制緩和と市場主義によっていかにアメリカが「問題大国」と化していったかということをも明らかにした本書の意義は大きい。本書がアメリカ経済史に関心を持つ人々に限らず、広く読まれることを願う。

〔xiii+553頁〕